

# 別府港にぎわい施設等整備構想の概要

## 【エリア別の方向性】

### 【Aエリア】

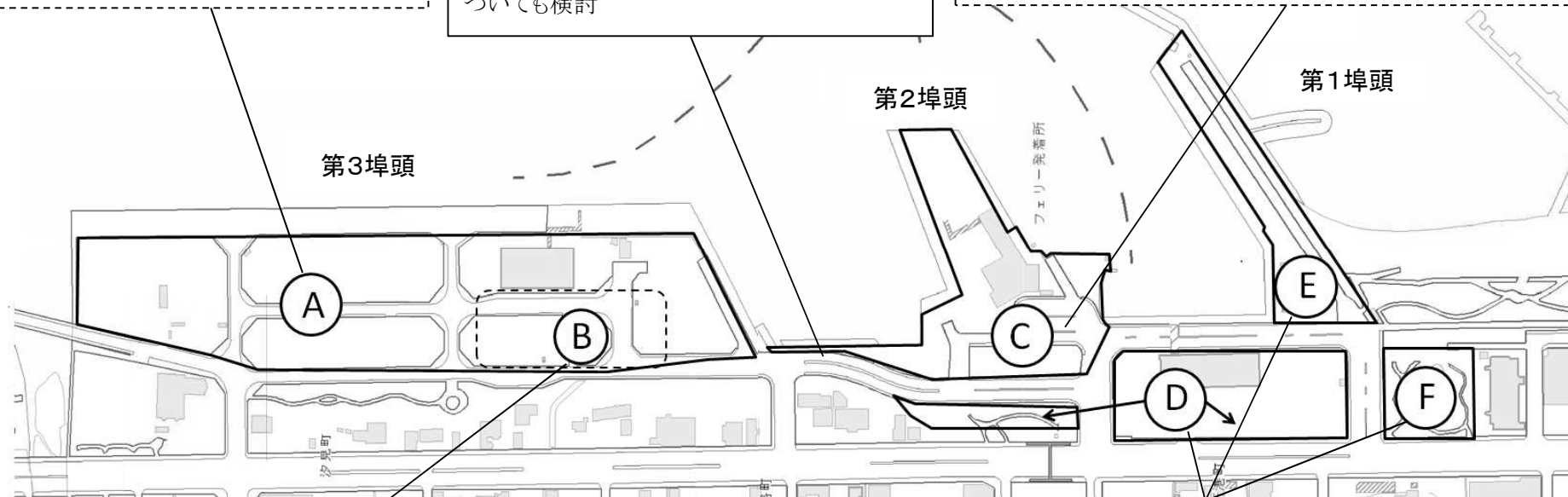
・フェリー航路を利用する自家用車、貨物自動車及びシャースのためのエリア

### 【各エリア間の円滑な移動】

・遊歩道等の整備や移手段の確保を図る  
・第4埠頭及び上人ヶ浜公園との人の流れについても検討

### 【Cエリア】

・将来的に、埠頭用地としてAエリアと同様に利用  
・それまでの間、暫定的に他のにぎわいのエリアと一体的に活用



### 【Bエリア】

- ①主たる利用者 フェリー等公共交通機関利用者、地元住民等
- ②役割分担 公共交通機関の拠点、拠点と一体となったにぎわいのエリア
- ③整備する機能として考えられるもの

#### 【公共的機能】

公共交通ターミナル(フェリー・長距離バス・路線バス・タクシー・レンタカー関連施設、乗継ぎ情報、観光案内所等)、展望避難所、駐車場等

#### 【にぎわい機能として考えられるもの】

土産物販売、観光向け複合商業施設(マルシェ、屋台村等)、地元向け複合商業施設、温泉、美術館、図書館、多目的ホール等

### 【D・E・Fエリア】

- ①主たる利用者 マイカー利用者(観光等)、海岸利用者、地元住民等
- ②役割分担 自家用車で観光者の拠点、くつろぎの時間・空間を楽しむエリア
- ③整備する機能として考えられるもの

#### 【公共的機能】

展望所、屋外多目的広場、観光案内機能、駐車場等

#### 【にぎわい機能として考えられるもの】

地元向け複合商業施設、観光向け複合商業施設(海辺のレストラン、観光向け雑貨、土産物、マルシェ等)、カフェ、農林水産物直売所、アウトドア活動拠点、温泉、美術館、図書館、多目的ホール等

## 【整備後の港の景観とデザイン】

- ①港全体のランドデザインを考慮した、統一された景観・デザイン
- ②周囲の自然景観や歴史・文化との調和
- ③竹素材の内装利用等による別府らしさの演出